

保健福祉局 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

局全体

(1) デジタル活用等による
市民・事業者向けサービスの
向上

- ・電子申請の導入の検討
- ・オンライン相談等の導入の検討 ほか

(2) デジタル活用等による
業務の効率化

- ・訪問業務等へのタブレット導入の検討
- ・kintoneなどアプリの積極的活用 ほか

(8) 「スマらく区役所」推進による
区役所窓口等の改革及び事務
集約化

- ・局内に区役所業務改革等を検討するプロジェクトチームを設置し、取組む施策を立案・実行

(9) 各種補助事業の成果検証
と模様替え

- ・事業クラスターの経営分析結果を踏まえた補助事業の成果検証及び模様替えの検討

(11) 北九州市福祉事業団
(外郭団体の見直し)

- ・持続的な法人運営に向けた検討の実施

(3) 介護・医療・福祉人材が
育ち、集まるまちづくり

- ・介護分野：魅力ある職場としての介護現場の情報発信や人材育成を支援
- ・医療・福祉分野：行政が実施すべき取組みの検討に向けた情報収集から着手

高齢者福祉 ・ 地域福祉

(3) ホームレス自立支援
ニーズに沿った支援の検討

- ・新たな支援手法への見直しの検討
- ・自立支援センターのあり方の検討

(1) 人生100年時代に向けた
長寿社会対策の強化と再編

- ・今後の課題に対応できる体制・人づくり
- ・人生の終末期に備える情報提供等の検討

(5) データに基づく高齢者の
地域生活支援の充実

- ・地域の社会資源の一元化、見える化
- ・地域ごとに必要な支援の充実等を検討

(3) 介護予防と高齢者向け
健康づくり事業の整理

- ・各事業の対象者像や実施手法、実施主体、目指す効果など比較整理、再編に向け検討

(2) 認知症施策の理解促進と
使いやすさの向上

- ・認知症施策のより効果的な事業周知
- ・「認知症カフェ」普及に向けた支援の検討

(10) 年長者いこいの家
(公共施設マネジメント)

- ・事業クラスターの経営分析結果及び地域の意向等を踏まえ、地域と丁寧な協議を実施

(1) 地域共生社会の実現に
向けた新たなつながりづく
りの検討

- ・地域における包括的かつ重層的な支援体制の構築に向け、行政・地域・関係団体が共通の「地域共生社会」像を共有できるような取組みを検討する

医療・ 健康づく り

(4) 官民協働による就労世代
の新たな健康づくり

- ・行政・保険者・関係団体・各企業との連携づくり及び効果的な官民協働の取組みの検討

(6) 市民が安心して医療を受け
られる政策医療体制の再構築

- ・市全体の医療のあり方や官民の役割等を、医療関係者等で構成する会議で議論・検討

障害 福祉

(7) 障害のある人の
社会での活躍を一層進める
ための施策検討

- ・合理的配慮等の理解促進の取組み強化
- ・関係部局と連携した障害者雇用の企画、提案、職場定着支援等

(2) 障害の有無にかかわ
らない施策の実施に向けた
「包括的」な組織改革

- ・関係部署を含めた所管業務の整理及び他都市の取組み状況等の現状を分析
- ・行政の事業区分に対する意識改革を検討

第2章 | 北九州市の高齢者を取り巻く状況

データから見る北九州市の高齢者の状況

1 高齢化率の上昇

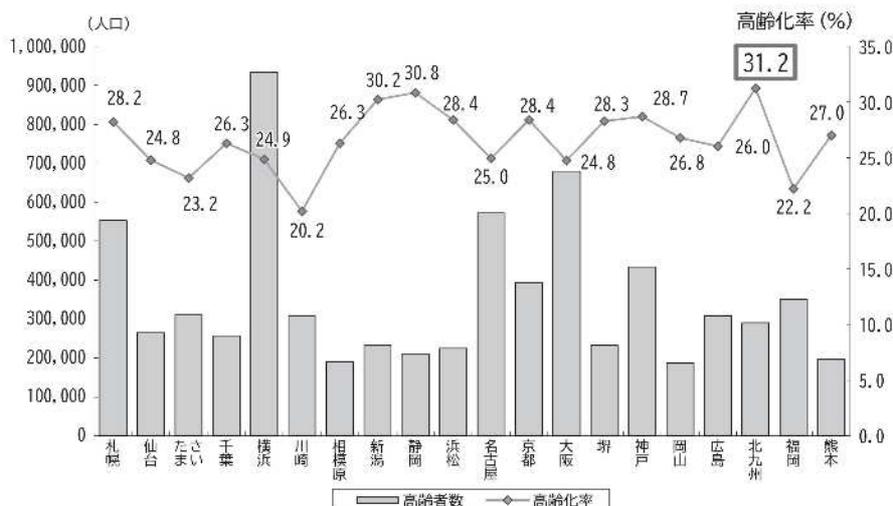
高齢化率：政令市1位
人口の約3人に1人が
高齢者

高齢者数ピークは2025年
85歳以上は2040年まで
増加予測

高齢者の約7人に1人が認知症
この20年間で単身高齢世帯が
1.7倍に増加

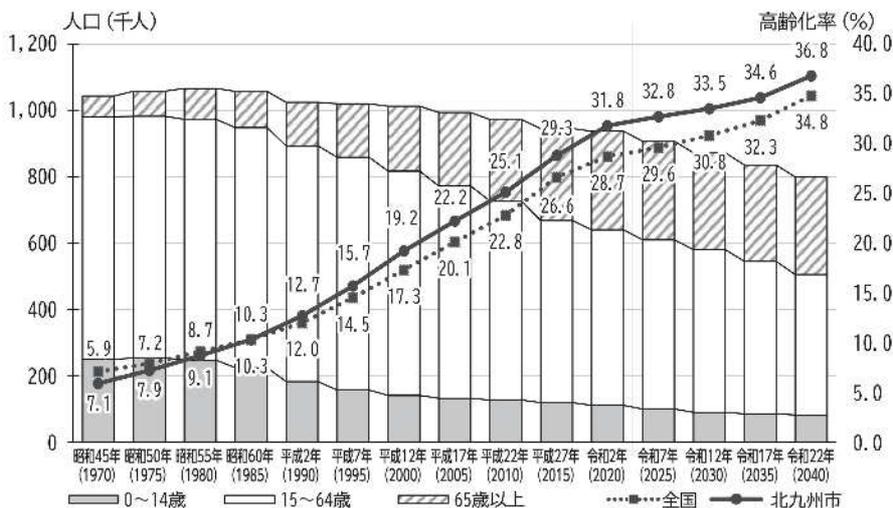
- 北九州市の高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)は、平成2(1990)年に全国を上回り、その後も一貫して全国よりも高い水準で推移し、令和2(2020)年には人口の約3人に1人が高齢者となっています。
- 65歳以上の高齢者に占める75歳以上高齢者の割合は、令和2(2020)年国勢調査では52.6%と5割を超え、85歳以上は令和22(2040)年まで増加が見込まれています。
- 高齢者単身世帯数は、平成12(2000)年から令和2(2020)年で1.7倍まで増加しています。
- 65歳以上の高齢者に占める認知症高齢者数は約4万2千人と推計されており、これは高齢者の7人に1人の割合で認知症の症状が見られることとなります。

【図表1 高齢者人口・高齢化率 政令市比較】



【出所】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和5(2023)年1月1日現在)」

【図表2 本市の人口及び高齢化率の推移】



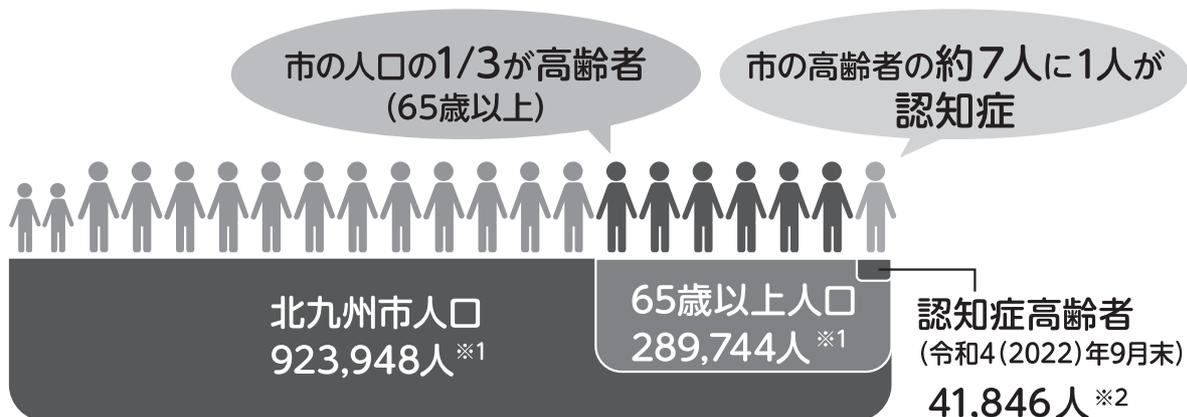
【出所】総務省「国勢調査」(各年10月1日現在) ※年齢不詳者は年齢区分別人口に含まない
令和7(2025)年以降は国立社会保障・人口問題研究所、北九州市：「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、
全国：「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」のうち出生・死亡ともに中位の推計

【図表3 本市の人口及び高齢化率の推移】

	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)
総人口	961,286	939,029	907,778	873,315	837,844	801,253
0～14歳	119,448	109,590	100,007	90,611	85,326	82,717
15～64歳	549,397	503,800	510,470	490,044	462,296	423,915
65～74歳	141,085	135,650	118,608	107,536	110,757	122,018
75歳以上	136,035	150,527	178,693	185,124	179,465	172,603
75～84歳	94,947	99,504	118,603	117,941	99,425	91,288
85歳以上	41,088	51,023	60,090	67,183	80,040	81,315
65歳以上 (65歳以上に占める 75歳以上の割合) 高齢化率	277,120 (49.1%) 29.3%	286,177 (52.6%) 31.8%	297,301 (60.1%) 32.8%	292,660 (63.3%) 33.5%	290,222 (61.8%) 34.6%	294,621 (58.6%) 36.8%

【出所】 令和2(2020)年までは国勢調査(総務省) ※年齢不詳者は年齢区分別人口に含まない
令和7(2025)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

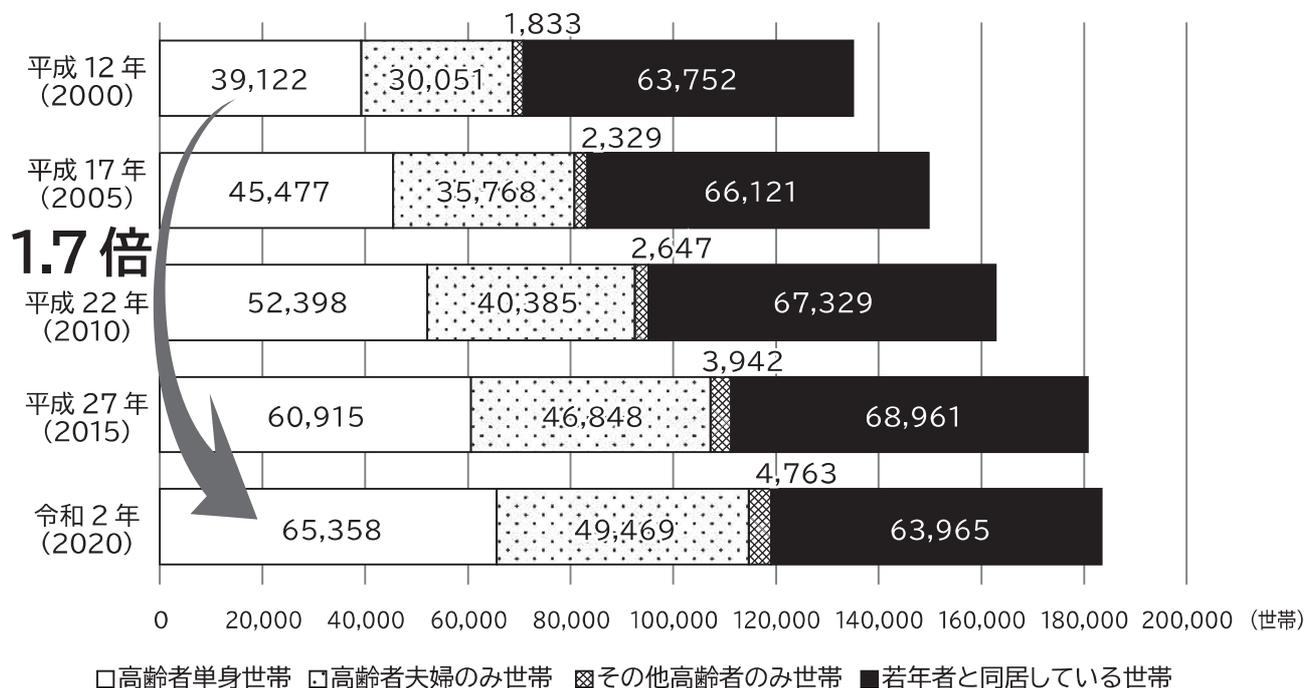
【図表4 認知症高齢者数】



※1 住民基本台帳 令和5(2023)年3月31日

※2 認知症高齢者: 要介護認定において、認知症自立度Ⅱ以上と判定された人(65歳以上) 【出所】北九州市

【図表5 高齢者のいる世帯の推移】



【出所】総務省「国勢調査」(各年10月1日)

自分らしさを尊重し、持続可能な高齢者施策

北九州市の高齢者を取り巻く現状

人口構造等

- 高齡化の進展と生産年齢人口の減少
- 85歳以上人口の増加 ●認知症高齢者の増加
- 高齢者単身世帯の増加

保障等
社会

- 平均寿命と健康寿命の差
- 介護保険認定率、給付額の増
- 医療費の増

その他背景

- 高齢者就業率・就業率の低さ
- 消費者被害の増加
- 高齢者虐待の増加
- 独居死や無縁遺骨の増加

地域の
状況

- 地域団体の高齢化や担い手の減少

高齡化社会をめぐる様々な変化が急速に進む中、
持続可能な高齢者社会の構築の必要性

新高齡者施策プラン

北九州市しあわせ長寿プラン

高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して、人生100年時代を幸福に暮らすことができるまち

目標

1

目指そう
活力ある100年
～健康長寿～

<重点施策>

- 社会参加の継続による役割を持った活躍推進
- 健康づくり・介護予防



目標

2

人情息づく
支えあいのまち
～地域共生社会～

- 共生・共助の地域づくり
- 認知症にやさしいまちづくり
(権利擁護の推進)



目標

3

選べる自由が感じ
られる多彩なケア
～安全・安心・自己決定～

- 地域包括ケア体制の強化と自己決定の推進
- 介護人材確保・質の向上
- 安全・安心な暮らし



これまでの施策のあり方を検討

仲間づくり・生涯学習を中心とした人財育成

長年に渡って実施、また単独で実施している高齢者福祉施策

下記に重点を置いた予算事務事業のシフト



既存事業の見直しを含め、
新たな高齢者支援の
あり方へ

- 高齢者が支える側として長く活躍する仕組みづくり
高齢者ができる限り長く、より良い地域社会の創り手「地域のウェルビーイング人材」となる人材育成・開拓
- 権利擁護(成年後見、日常生活支援)、終活、見守り
人生の終末期を自分らしく生きるための準備を推進

認知症にやさしいまちづくりの推進（啓発活動）

- ・ 認知症は誰もがなりうるものであり、認知症及び認知症の人に関する正しい理解を深めるため、毎年9月を「認知症月間」とし、様々なイベント等を企画し、集中的な啓発を行う。
- ・ 認知症の人の日常生活での混乱を予防し、利用しやすくするため、バリアフリー化の推進に取り組む。
- ・ 認知症によって生じる社会生活や日常生活上の様々な悩みについて、複数の相談窓口を設置し、本人、家族への支援を行う。

認知症にやさしいまちづくりの推進に向けた使いやすさの向上

事業名	事業概要 (対象者要件など)	登録実績 (令和6年3月末)	課題となっている点
認知症高齢者等位置探索サービス事業	GPS機器の新規登録料（全世帯）・月額使用料（被保護世帯及び非課税世帯）を助成	利用登録者数 50名	・ 技術の進化によりさまざまな機種サービスがある中、対象機種が限られている
認知症高齢者等見守りシール交付事業	QRコードを記したシールを認知症高齢者に貼付し、行方不明等の早期発見に繋げる。	利用登録者数 84名	・ R4から開始した事業であり、更なる周知を図る必要がある
認知症見守りサポーター派遣事業	家族等に代わり見守りや話し相手を行う。利用料(500円/90分)	利用登録者数 32名	・ 利用登録者数が少ない
認知症カフェ普及促進事業	誰もが気軽に参加でき、集う場「認知症カフェ」の普及を促進する	市内の認知症カフェ数 33か所	・ 市内の認知症カフェ数はR8までに50か所を目標としているが、R5現在33か所である

北九州市働く世代の健康づくり推進会議

就労世代



《就労世代の健康課題》

- 肥満者が多く増加傾向
- 運動量が不足
- 40歳で進行した歯周炎のある人が約半数
- 肥満の原因となる食生活の乱れが見られる
- 睡眠による休養が取れていない人が多い



行政

企業等

保険者

- 《課題》
- 各団体が独自に健康づくりの取組みを展開しているため、効果が十分に発揮できていない
 - 企業等における健康づくりの取組状況がわからない など

令和6年度開始

北九州市働く世代の健康づくり推進会議

「地域保健」と「職域保健」の関係者がバクトルを合わせ、官民協働で、より実効性のある取組みを実施

地域保健
関係者



職域保健
関係者、
有識者など

連携・協働

第1回開催（令和6年7月29日）
健康課題や取組を共有し、
目指す方向性や取組を検討

就労世代

就労世代におけるWell-beingの実現

- ・生活習慣の改善
- ・各種健診受診率の向上 など

人財
(宝)



企業等



企業等における健康づくり(健康経営)の推進

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

目指せ！
健康寿命
政令指定都市
No. 1

医療提供体制の再構築

保健福祉局
B6 市民が安心して医療を受けられる
政策医療体制の再構築

医療資源の状況

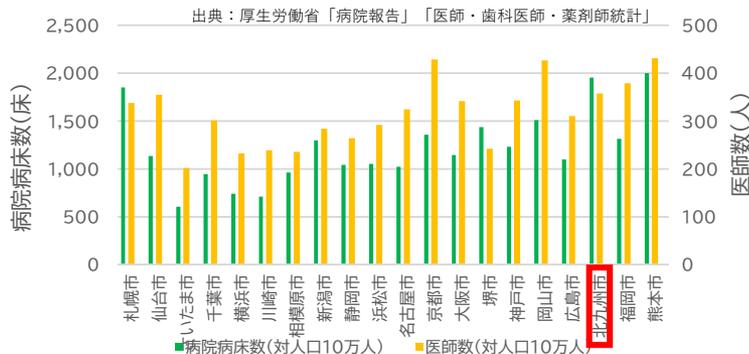
■医療資源は豊富

- ・20政令市中、人口10万人当たりの
病院病床数は第2位、医師数は第5位。(図1)
- ・小児救急体制は24時間体制の病院が4病院

■福岡県地域医療構想

- ・R7の必要病床数は、H27時点と比較して約1,000床過剰

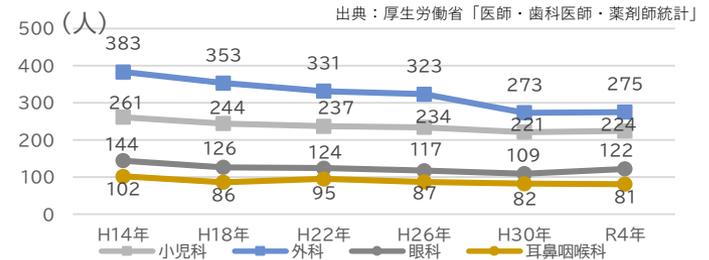
(図1) 政令市病床数・医師数(対人口10万人)



今後、考慮すべき事項

- 特定の診療科(小児科等)の医師が減少傾向(図2)
- 医師の働き方改革(時間外労働の規制)の影響で現在の医療資源が減少していく可能性大
- 少子高齢化・人口減少が進展し、将来推計では介護需要は増加、医療需要は減少
- 感染症医療などを担う市立医療センターの老朽化(建築から33年経過)

(図2) 医師が減少傾向の主な診療科(北九州市)



市民ニーズの状況

■市民ニーズは高い

- ・R5年度市民意識調査「医療・衛生管理体制の充実」
市政評価：全34項目中、第3位(昨年同様)
市政要望：全34項目中、第5位
- ・子育て世代への調査「力を入れて欲しい子育て支援施策」
「救急医療をはじめとする医療体制」は 第2位

課題

- 限られた医療資源の中で持続可能な医療提供体制を再構築するため、市全体の医療のあり方の検討が必要
- その中で、市が担うべき政策医療(感染症・周産期・救急・災害・小児・へき地など)の検討が必要
- また、5年後10年後を見据え、市の医療機関のあり方の検討(市立病院の適正な機能・規模)が必要

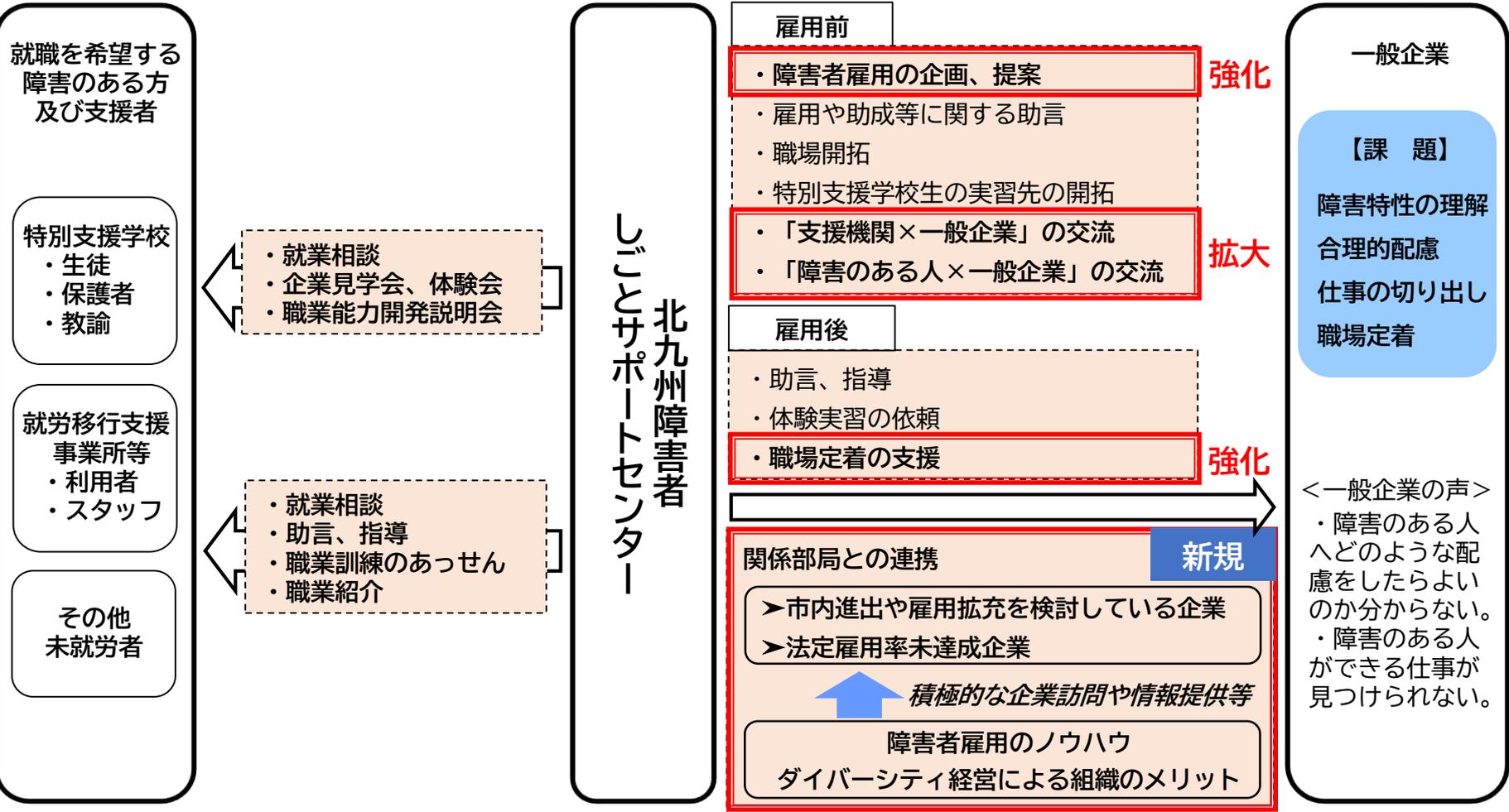
障害のある人の社会における活躍支援

保健福祉局
B7 障害のある人の社会での活躍を
一層進めるための施策検討

就労支援

民間企業の法定雇用率	令和3年3月	令和6年4月	令和8年7月
		2.3%	2.5%

【令和5年度実績（福岡県）】実雇用率2.38%、法定雇用率達成企業の割合52.5%



バックヤード集約の必要性

必要な理由

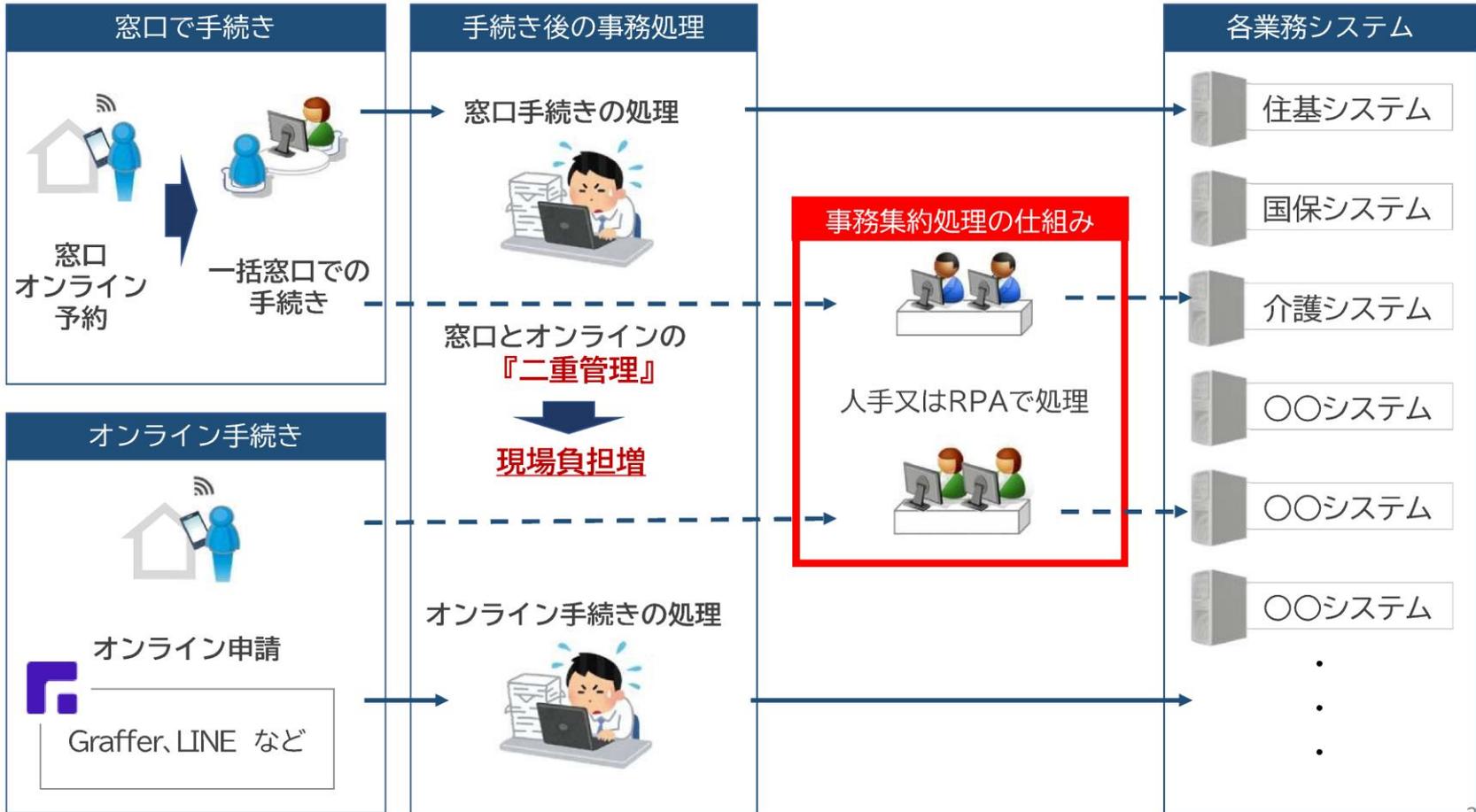
①マンパワーを相談・支援にシフトするためには、定型・大量の事務処理を現場から集約処理する必要がある

6~7割が集約処理へ移行可能

②オンライン化を推進するためには、窓口での処理とオンライン手続きでの処理の二重の処理を解消する必要がある

オンライン化率45.6%(R6.3)

③オンライン手続きでは人がRPAでデータ連携する必要がある



包摂的な組織改革が必要な所管事務（案）

保健福祉局
C2 障害の有無にかかわらず施策の実施に向けた「包摂的」な組織改革

	所管事務項目	障害がある人の施策所管課	障害がない人の施策所管課
1	障害者スポーツの振興	保健福祉局 障害福祉企画課	都市ブランド創造局 スポーツ振興課
2	障害のある人の文化芸術活動支援		都市ブランド創造局 文化企画課
3	障害のある人の就労支援		産業経済局 雇用・産業人材政策課
4	障害のある人の人権及び差別解消 (差別解消条例、相談コーナー)		保健福祉局 人権文化推進課

局区X方針〈保健福祉局〉

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市保健福祉局は、市民の健康と福祉を守り、向上させる役割を担う。

具体的には、高齢者や障害のある人の支援、困窮者等の社会援護、支えあいのまちづくり、社会保障、市民の健康増進、保健予防活動、医療機関等との連携、公衆衛生、動物愛護、人権文化の推進など。

市民や事業者等の声を聴きながら、目標を共有し、協働しながら適切な政策やサービスを提供することで、市民生活の質の維持・向上（ウェルビーイングの実現）を図る。

これらを通じて、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるまち、そして、誰もが住み慣れた地域で、安心して人生100年時代を自分らしく暮らすことができるまちを目指す。

2 課題と背景

課題A（1）

① 課題名 デジタル活用等による市民・事業者向けサービスの向上

② 課題の内容

- ・保健福祉関連の市民サービスでは、区役所における市民や事業者からの申請・届出について電子申請等の導入を進め、窓口での混雑解消や待ち時間の短縮など、一層の利便性向上を図る必要がある。
- ・区役所における生活保護などの相談業務について、来庁の前に基礎的な制度内容や疑問についての応答ができるよう、電子申請等の仕組みを検討し、支援が必要な人が相談の第一歩を踏み出しやすくする必要がある。

③ 課題の背景

- ・区役所保健福祉課、国保年金課、保護課の窓口では、保健福祉に関する各種申請・届出の受付や相談業務を行っている。申請業務においては、現在、紙媒体の申請が大半であるため、申請件数が多い月などは区役所窓口業務がひっ迫するとともに、待ち時間も長くなっている。
- ・また、相談業務に関しては、区役所開所時間に来庁することが困難な市民や、生活が困窮しているにも関わらず、生活保護の相談窓口に出向くことに抵抗感を持つ市民もいる。

- ・また、介護報酬に関する事業所からの問い合わせについては、同じ質問が多いことや省令や通知を確認すればわかるものが多いが、職員が個別に対応しているため、職員の負担が大きい。

④ 課題に対する取組み

【電子申請の導入の検討】

- ・「スマらく区役所サービスプロジェクト」の進捗に沿って、区役所における市民や事業者からの申請・届出について電子申請等の導入を検討していく。待たせないための利便性向上には、ユーザーとの接点だけでなく事務処理のフローも円滑に進むよう業務の効率化と併せて検討する必要がある。
- ・介護事業所からの指定・更新等申請について電子申請を導入する。合わせて申請時に事業所に提出を求めている添付書類の見直しも行うことで、処理の迅速化、提出する事業所・審査する職員双方の負担の軽減を図る。
- ・そのほか、医療機関等からの申請書類の提出や事業者からの講習申込等についてもオンライン化を検討する。

【保護課 窓口相談へ出向く前の基礎的なオンライン対応】

- ・生活に困窮する市民が、区役所の生活保護窓口に出向く心理的負担を軽減できるよう、電子申請システム Graffer 等を活用した「相談フォーム」を作成し、インターネット経由で市民から事前に「相談（情報提供）」できるようにする仕組みを構築する。
- ・取組みの推進組織として、本庁と各区保護課の相談担当係長を中心に検討チームを立上げ、令和6年度中に「相談フォーム」の具体的な内容を決定し、事務処理要領の作成を目指す。令和7年度以降は、「相談フォーム」の施行運用を開始し、その取組状況を踏まえつつ、「予約フォーム」の実現に向けた更なる検討を行いたい。

【介護事業所からの定例的な問い合わせに対応のデジタル活用】

- ・今年度、介護保険事業者からの問い合わせについて電子申請での受付を開始しており、蓄積した問い合わせ内容を元に、傾向分析・分類等の作業を実施し、FAQを整理する。
- ・整理の結果、導入効果が高いと思われるものから、令和7年度以降にチャットボットによる自動化対応等を検討する。

【電子申請を進める際の検討課題】

- ・課税状況の確認が必要な一部の申請・届出は、現状では署名による書類が必要。（押印廃止に伴い、署名または記名押印で対応中）所管課がDX化に対応するための検討を進める必要があり、電子申請の手続き導入の障壁となっている。
- ・原本（紙）による提出書類（医師意見書、見積書等）の取扱いの検討が必要。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

【電子申請の導入の検討】

- ・介護事業所からの各種申請等について、令和6年度第4四半期からの電子申請導入に

向けて順調に進捗。

- ・ 自立支援医療（精神通院医療）の指定医療機関の指定申請書類等の提出について、令和7年4月1日からのオンライン化に向けて、Grafferによる申請フォームの作成や動作確認等を進めている。
- ・ 医療施設及び薬局等からの申請届出のオンライン化について、他都市の取組状況を参考に、Graffer等の活用による申請届出の仕組みを検討中。

【保護課 窓口相談へ出向く前の基礎的なオンライン対応】

- ・ 令和6年12月に本庁保護課と区相談担当係長で構成する検討チームの立ち上げ、令和6年度末までに「相談フォーム」の具体的な内容を決定、事務処理要領を作成し、令和7年度の早い時期の運用開始を目指している。

【介護事業所からの定例的な問い合わせに対応のデジタル活用】

- ・ 介護事業所からの問い合わせ対応のA I技術の導入については、令和7年度当初予算要求中（デジタル田園都市国家構想交付金申込済）

課題A（2）

① 課題名 デジタル活用等による業務の効率化

② 課題の内容

- ・ 区役所及び本庁での訪問調査業務において、外出先で活用できるタブレットの導入や、事業所からの定例的な問い合わせに対応するためのA I活用、全庁で活用可能なkintoneなどの既存アプリ・ツールの積極的な活用など、業務のデジタル化により効率性・有効性を高める必要がある。
- ・ 市と密接に連携する民生委員の業務においても、担い手確保や負担軽減のため、デジタルツールの活用や情報のデータ化が必要である。

③ 課題の背景

- ・ 区役所及び本庁での訪問調査業務など、書類に必要事項を記入するとともにデータ入力も行うような二重の作業が生じている業務や、情報管理ツールとしてkintoneを活用することで集計作業が省力化できる業務、データの一元管理が可能となる業務等がある。
- ・ 地域の見守り等を担っている民生委員・児童委員は、高齢化等により年々充足率が低下しており、業務負担の軽減と現役世代が仕事をしながらでも参加できる環境整備が喫緊の課題である。

④ 課題に対する取組み

【保護課 外出先で活用できるタブレットの導入】

- ・ 他都市の業務のデジタル化の推進状況や、タブレット導入に係る所要経費の算定等行

うことを検討する。

- ・なお、懸案として、初期と継続の財源確保、実施効果のあるシステムができるか、セキュリティが確保できるかなどがあり、慎重に検討する。

【民生委員活動のデジタル化】

- ・令和6年度より、一部の民生委員（正副会長会議、理事会、主任児童委員部会）に対しタブレット端末を配布する予定である。導入後、効果検証を行ったうえで、地区会長等への拡充について検討する。

【保健所 結核患者登録票による管理のデジタル化】

- ・結核患者登録票（年間約150件）は情報量が多く、複数の係と多数の業務に関係しており、長期にわたる管理が必要なことから、全国的に紙の登録票管理から脱却できていない。R6年より入念に準備を始め、デジ室の協力を仰ぎながら、R8年の運用を目指して取り組む。
- ・国システムのNESID（感染症サーベイランスシステム）からの情報の取り出しとの兼ね合いも併せて検討予定。

【kintoneなどの既存アプリの積極的な活用】

- ・障害者優先調達情報や感染症対策物資等の集計処理、各業務の相談・苦情処理情報の管理など、kintoneの活用によって業務の効率化が見込まれる業務について、各課で順次kintone内アプリの開発を始める。
- ・また、庁内GISを活用した災害状況の視覚化や許可証等への電子公印の設定等も検討する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

【保護課 外出先で活用できるタブレットの導入】

- ・令和6年8月にCW支援システムの開発業者から主な機能、導入コスト、他都市の導入状況等の現状について説明を受けた。
- ・今後、同事業者及び導入自治体から情報収集等を実施し、現場の意見も聞きながら検討を継続する。

【民生委員活動のデジタル化】

- ・令和6年8月以降、民生委員児童委員協議会の役職等を対象に、モデル的に約40台のタブレット端末を貸与し、端末を利用したオンライン会議等、基本的な操作方法の研修を実施した。

【保健所 結核患者登録票による管理のデジタル化】

- ・令和6年8月に感染症保健係の入力する情報のkintoneアプリを作成し、検証中。年度内に「患者基本情報」と予防係が入力する情報のkintoneアプリを作成し、各アプリの連携等について検証予定。

【kintoneなどの既存アプリの積極的な活用】

- ・障害者優先調達情報や感染症対策物資等の集計処理、各業務の相談・苦情処理情報の管理などのkintoneアプリ開発を進めており、年度末までにアプリ機能の検証を行

う。

- ・災害発生時の健康危機対応のため、保健所内各課を対象にGISを用いた研修「保健所の災害発生時の対応シミュレーション」を実施。GISの基礎知識の講義、活用方法についての協議を行った。

課題A (3)

① 課題名 ホームレス自立支援 ニーズに沿った支援の検討

② 課題の内容

- ・市内のホームレス者数は自立支援施策により年々減少している一方で、ネットカフェや知人宅等で生活する若年層の不安定居住者等（「ニアホームレス」）が増えつつあり、この世代の生活形態やニーズに沿った新たな支援手法が求められている。

③ 課題の背景

- ・北九州市ホームレス自立支援センター（NPO法人へ運営委託）は、ホームレス等に対して、宿泊の提供、健康・生活相談や指導をはじめ、就業の相談や紹介、資格取得に至るまで包括的な支援を実施し、自立へつなげていくことを目指している。
- ・旧保健所施設を改装した開設から約20年が経過し、築60年の建物は老朽化が著しく、居住空間の快適性が低下しているほか、維持管理経費が増加しつつある。
- ・一方、利用については、従来からのホームレスが減少しており、若年層のニアホームレスが顕在化しつつある中で、若年層からは入居を拒否されることが多く、センター利用者は当初100人程度から昨年度（R5）は31人程度の利用に減少している。

④ 課題に対する取組み

- ・現行のホームレス自立支援実施計画（第5次）期間中に、借り上げ民間住宅の活用など新たな支援手法への見直しを検討することとしており、今後、関係団体と支援方法及び自立支援センターのあり方について協議をはじめ、可能なものから実施する。
- ・「北九州市ホームレス自立支援実施計画（R6～10）」に記載済み。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・令和6年3月策定の北九州市ホームレス自立支援実施計画（第5次）の内容に沿って、外部関係者を含めた関係者間で借り上げ方式への移行等のあり方について協議を行い、定員や居室についての課題が明確となった。令和6年度は、北九州市ホームレス自立支援推進協議会において、具体的なスケジュール等について協議をする予定。

課題B（1）

① 課題名 人生100年時代に向けた長寿社会対策の強化と再編

② 課題の内容

- ・人生100年時代を迎えようとする中、高齢期における様々な課題に対し、これまでの施策の再編や新たな施策を検討する必要性が生じている。
- ・高齢になっても様々なことに挑戦し、希望に応じて働くことで、健康を維持し、地域の「支える側」となりうるような人材の育成・掘り起こしが必要である。
- ・また、単身高齢世帯が増加する中で、身寄りのない高齢者や人生の終末期における様々な課題に対する施策についても、新たに検討していく必要がある。

③ 課題の背景

- ・北九州市の高齢者人口は約29万人で、高齢化率31.2%（R5.1月）や、高齢者のいる世帯のうち単身高齢世帯の割合35.6%（R2年度）と政令市で最も高く、今後も増加が見込まれる。
- ・また、高齢者就業率23.4%（R2年度）は政令市中18位と低い。高齢を理由に就業しない高齢者は45.3%（R4就業構造基本調査）であり、高齢者への就労意欲の醸成を図る余地がある。
- ・「北九州市しあわせ長寿プラン」の目標にも、高齢者の社会参加や活躍推進、多彩なケアの選択や自己決定の推進などを掲げている。

④ 課題に対する取組み

- ・社会構造の変化に伴い、喫緊に対応が必要な高齢者の増加が見込まれる中、高齢者を対象とした既存事業の見直しも含め、新たな支援のあり方について検討していく。
- ・長年運営してきた年長者研修大学校、生涯現役夢追塾における人材育成のあり方について、有識者の意見を聞きつつ、今後の課題に対応できるような再編に向け検討を行う。
- ・人生の終末期における様々な課題や不安に向けあらかじめ備える、いわゆる「終活」や権利擁護、成年後見などについて、関連の民間事業者等と連携しながら、高齢世代の市民にどのような情報や支援を提供することができるか検討を始める。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・地域を担う高齢者リーダーを育むための人材育成や就業支援・DX推進などに向けた今後の年長者研修大学校等の取組及び効果的・効率的なあり方を検討するため、各分野の有識者等による座談会を2回（全3回を予定）開催した。
- ・終活の現状やニーズを把握するため、市民アンケート調査（5月～7月）及び事業者へのヒアリング調査（8月）を実施した。今後の終活支援のあり方について検討するため、事業者・医療・福祉関係者・弁護士等による検討会を全3回（7月～10月）

開催し、検討会から方向性を示された。これを受け、市としての方向性を検討中である。

課題B（2）

① 課題名 認知症施策の理解促進と使いやすさの向上

② 課題の内容

- ・市内の認知症高齢者数の増加に伴い、更なる認知症及び認知症の人に関する正しい理解の普及を図る。
- ・本市の認知症施策は、一部あまり使われていない面があるため、わかりやすく発信することで理解を促進し、今後増加が見込まれる認知症高齢者とその関係者にサービスが行き届きくよう認知度や使いやすさの向上を図る必要がある。

③ 課題の背景

- ・本市の認知症施策は、平成12年度から実施しているものもあり、現在では民間事業者でも提供されるサービスや、長年にわたり見直しがされていないもの、特定の人のみが利用しているものなどがある。
- ・市内の認知症高齢者は、約4.2万人（R6.3月）で65歳以上の約7人に1人（15%程度）と推測され、今後さらに増加が予想される。
- ・認知症となった際の在宅生活に対する不安を感じる高齢者が4割程度いる一方で、認知症に関する相談窓口の認知度は24%（令和4年度）と低い。
- ・今後は、認知症になっても自分らしく暮らせるよう、医療・介護・地域など関係者の連携を強め、認知症の進行や患者を取り巻く状況の変化に応じて適時・適切に、切れ目なく支援できる体制づくりが求められる。

④ 課題に対する取組み

- ・利用者の少ない認知症高齢者等位置探索サービス事業の機器の拡充や、利用が特定の人にとどまっている高齢者見守りサポーター派遣事業のあり方を検討する。
- ・認知症高齢者等の見守りシールの交付事業については、登録者数の増加に向け、より効果的な事業周知を検討する。
- ・認知症について市民同士で交流ができる「認知症カフェ」に対する事業内容を見直し、より普及しやすい支援を検討する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・認知症高齢者等位置探索サービス事業での複数機種の導入に向け、情報収集及び必要事項を整理している。
- ・認知症高齢者等の見守りシールの交付事業などの効果的な事業周知のため、令和7年

度予算に公共交通機関でのPR事業を計上。

- ・令和8年度からの実施に向け、認知症カフェ開催の補助事業を実施する為の作業項目などを調査・整理。

課題B (3)

① 課題名 介護予防と高齢者向け健康づくり事業の整理

② 課題の内容

- ・北九州市の健康寿命は延伸しているものの、全国や政令指定都市と比較すると低い水準にある。これまで実施してきた介護予防事業と高齢者向けの健康づくり事業は、対象や手法が類似したものがあるなど、限られた財源の中で効果的な事業の組み合わせとなっているか検証が必要である。

③ 課題の背景

- ・これまで、運動習慣の動機づけを目的とした教室や本市オリジナルの介護予防体操教室の開催など、地域で自主的・継続的に介護予防に取り組める環境づくりを進めてきたが、参加者の多くは健康意識の高い市民で、繰り返し参加しているのが現状であり、本来参加を促したい層に利用されていない傾向がある。

④ 課題に対する取組み

- ・現在の介護予防事業及び高齢者向けの健康づくり事業から、それぞれの対象者像や実施手法、実施主体、目指す効果など改めて比較の上整理し、再編に向けて検討する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・健康づくり・介護予防関連事業について、対象者や目的、委託内容等を一覧化、関係課で共有のうえ、対象事業の見直しの方向性を検討した。
- ・既存の筋力向上トレーニング啓発教室を縮小し、新たに「頭と体のいきいきトレーニング教室」を開始した。

課題B (4)

① 課題名 官民協働による就労世代の新たな健康づくり

② 課題の内容

- ・北九州市の健康寿命は延伸しているものの、全国や政令指定都市と比較するとまだ低い水準にあり、引き続き、さまざまな健康課題に対し取り組みを進めていく必要がある。

- ・なかでも、仕事や子育てなどに忙しく自分の健康に無関心になりがちな就労世代には、その健康課題をしっかりと把握したうえで、より実効性のある取り組みを検討しなければならない。
- ・そのためには、行政をはじめとする市内の関係団体等がベクトルを合わせ、官民協働で取り組むことで、市全体の健康づくりの機運を高め、就労世代の個人や事業主の行動変容につなげていく必要がある。

③ 課題の背景

- ・現在、行政・保険者・企業等は、それぞれの健康課題に応じた取組を独自に展開している。しかし、健康課題は多種多様である一方で、各団体が持つ保健医療資源や予算等には限界があることから、課題に対してきめ細かな対応が十分に行き届かず、それぞれの取組みの効果が十分に発揮できていないものと思われる。

④ 課題に対する取組み

- ・令和6年度に「地域保健」と「職域保健」を推進する団体で、北九州市働く世代の健康づくり推進会議を設置。推進会議では、健康課題ごとに連携内容と連携体制を整理し、行政・保険者・関係団体・各企業の役割を明確化した上で、効果的・効率的な官民協働の取組みを検討する。
- ・特定健診をはじめとする各種健診については、推進会議等のネットワークを活用し、これまでアプローチが十分にできなかった層への受診勧奨等によって、受診率向上の取組みを強化していく。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・「北九州市働く世代の健康づくり推進会議」を新たに設置し、令和6年7月に第1回目の会議を開催した。そして、令和6年9月に市内企業の健康づくり実態調査を行った。
- ・今後は、実態調査の結果をはじめ、各保険者や企業等の健康課題への取組みをもとに、推進会議において官民協働の取組み等を検討していく。（第2回目の推進会議は令和7年2月に開催予定）

課題B（5）

① 課題名 データに基づく高齢者の地域生活支援の充実

② 課題の内容

- ・今後、単身や夫婦など高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、地域で暮らす上での見守りや家事支援、外出支援といった「生活支援」や、サロンや教室等での「介護予防」の必要性が一層高まる見込み。
- ・そのため、地域包括支援センターにおいて、幅広い選択肢を提示し、よりよい支援や

サービスに円滑につないでいくには、各区や本庁で把握する生活支援・介護予防に関する社会資源の情報を集約し一元化することが必要である。

- ・なお、地域包括支援センターの圏域ごとに基礎的な統計データとリンクさせて、より詳細な課題分析ができれば、圏域の実情に応じた施策の検討も可能になる。

③ 課題の背景

- ・高齢者の地域生活において、買い物や外出などが困難な世帯への生活支援や介護予防、地域社会とのつながりなど、自治体だけでは解決が難しい課題が増加している。
- ・地域包括支援センターや庁内の様々な部署では、個々に生活支援・介護予防の社会資源に関する情報を把握しているが、各部署に分散・偏在している状況である。
- ・なお、生活支援・介護予防サービスは、それぞれの地域の実情に即して提供することが肝要であるため、地域状況や課題の分析が必要である。

④ 課題に対する取組み

- ・まずは、庁内の各部署が把握している社会資源情報を収集するとともに、関連する統計データの整理を行う。
- ・収集した情報を集約し活用していくため、GISを活用したマップを作成するとともに、地域単位（地域包括支援センターの圏域など）でサービスの偏在や不足がないかといった分析が可能か検討する。
- ・その成果を地域包括支援センター等で活用するとともに、地域ごとに今後の介護予防サービス等の不足を想定して必要な支援の充実等を検討していく。

<社会資源の情報の例>

- ・地域包括支援センター、地域支援コーディネーターが得た社会資源の情報
- ・まちかど介護相談室（介護施設による一般市民向け相談室）
- ・公共施設（学校、市民センター、区役所）、店舗、コンビニ、公共交通機関
- ・サロン、認知症カフェ、地域交流支援通所事業、一般介護予防教室 など

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・各区の保有情報やデータの可視化・更新方法などの検討に着手した。各区地域包括支援センター職員が個人的に保有する情報が多いため、集約後の更新等で課題があることも見えてきた。

課題B（6）

① 課題名 市民が安心して医療を受けられる政策医療体制の再構築

② 課題の内容

- ・医師の働き方改革による影響や医師の減少等が懸念されており、持続可能な医療提供

体制の再構築に向けた検討が必要である。

- ・また、将来の医療需要等を見据え、市立医療センターの適正な機能・規模での建替え、夜間・休日急患センターなど救急医療体制（小児救急を含む）のあり方等の検討が必要である。

③ 課題の背景

- ・本市は人口10万人あたりの病院病床数は政令市第2位、医師数は政令市第5位と他都市に比べ医療資源が豊富な地域である。特に小児救急は4病院が24時間体制であるなど充実している。また、医療体制の充実に対する市民の関心は高く、市政評価や市政要望でも上位に挙げられている。
- ・一方、特定診療科（小児科・外科など）の医師不足が進行していることに加え、医師の働き方改革の影響なども懸念されている。市の医療機関については、周産期医療等を担う市立医療センターの老朽化が進んでいる。

④ 課題に対する取組み

- ・市全体の医療のあり方や官民の役割等について、関係者で議論し、コンセンサスを得ながら進めていく必要があるため、医療関係者や病院経営の専門家等で構成する会議体を立ち上げ、議論を進める。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・学識経験者、医療関係者などによる市政運営上の会合「市立病院等の医療提供体制のあり方に関する検討会」を設置し、令和6年11月1日に第1回会議を開催。今後、継続して開催予定。

課題B（7）

① 課題名 障害のある人の社会での活躍を一層進めるための施策検討

② 課題の内容

- ・障害のある人が地域で自立した生活を営むためには、就労などの社会進出を進めることが重要だが、障害の種別や特性により個人ごとに課題が異なるため、支援のあり方を含め、細かく検討する必要がある。

③ 課題の背景

- ・障害のある人のR5年度雇用状況（福岡県単位のみ）は、実雇用率2.38%と法定雇用率（2.3%）を上回ったが、法定雇用率達成企業の割合は52.5%と低い。
- ・また、北九州市のR4年度障害児・者実態調査では、月の収入額が10万円未満の割合が、身体障害で4割、知的障害・精神障害で6割という状況であり、障害種別によ

っても雇用率や勤続年数などに差が生じている。障害のある人が地域で自立した生活を営むためにも、就労による収入の確保が課題である。

- ・近年増加が著しく、市予算全体に占める比率が高まっている障害福祉サービス費の増加を緩和することに寄与する取組みも求められている。

④ 課題に対する取組み

- ・北九州しごとサポートセンターやハローワーク等の関係機関と緊密に連携し、北九州市内の企業に対し、障害者雇用に関する合理的配慮等の理解促進に向けた取組みを強化する。また、障害の特性に応じた細やかな雇用のマッチングを行う企業を拡充するとともに、定着率の向上を図る。
- ・さらに、企業に対する人材採用支援として関係部局と連携し、障害のある人の雇用に関する企業側のノウハウやメリットに関する情報発信を強化する。
- ・このほか、様々な形で社会での活躍につながるような、障害のある人の能力の開花や発揮に向けた取組みを検討する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・更に多くの民間企業に対する障害者雇用の理解促進を図るため、北九州障害者しごとサポートセンターの職場開拓を行う就業支援ワーカーの増員を検討している。

課題B（8）

① 課題名 「スマらく区役所」推進による区役所窓口等の改革と事務集約化

② 課題の内容

- ・区役所の保健福祉窓口において、限られたスタッフで効率的に業務を遂行するとともに、相談機能の維持向上を図るため、組織と事務分担を抜本的に見直すほか、DXの推進やバックヤードへの業務集約、外部委託化等などの手法を組み合わせ、窓口業務のあり方を見直す必要がある。
- ・また、システム標準化を機に、各区役所の事務処理方法や実施運営上の様々な基準、および所管局から区担当課への指示内容等を統一しておく必要がある。

③ 課題の背景

- ・北九州市では7区の区役所保健福祉課、国保年金課及び保護課の窓口で、市職員が市民からの保健福祉に関する相談対応だけでなく、申請受付・処理業務、受給者資格などの認定業務、手当支給業務等に対応しており、他にも訪問による業務を行うことも多い。このうち介護保険の要介護認定業務や障害福祉に関する相談等に対しては、ケアマネジャーや社会福祉士など特定の資格所有者が対応している（会計年度任用職員を含む）

- ・区役所の保健福祉関係課には多種多様な業務が数多くあるが、事業ごとに局の所管課が異なり、根拠法規や対応方針、事務処理のシステムが統一されていない中で、各種サービスの利用者は右肩上がり増加しており、日々の事務作業や市民対応を何とかこなしているのが現状である。
- ・また、主に小規模区では職員数の不足により、窓口業務のローテーション維持が困難となっている部署もある。窓口繁忙時期には長時間の待ち時間が発生しているなど、市民サービス向上の観点から改善が必要である。
- ・近い将来、正規職員や専門資格職の採用困難により人手が不足し、業務の遂行がさらに困難となることが想定される。そのため、DXの推進やバックヤードへの業務集約、外部委託化等による業務効率化を図る必要があるが、以下のような課題がある。
 - ・事業ごとに所管局（主に保福局・子家局）の指示する対応方法が異なること
 - ・区役所間で事務処理のやり方や基準等に差異があること（福祉事務所長が権限を持つ事業や福祉事務所長による裁量を認めている事業が多くあるため）

④ 課題に対する取組み

【本庁（業務所管課）】

- ・「スマラク区役所サービスプロジェクト」の動向を見ながら、局内に、区役所業務改革と窓口のあり方を検討するプロジェクトチームを設置し、施策の枠を超えた現状調査と課題分析（横串での検討～課題の見える化）を経て、取り組むべき施策を立案・実行する。
- ・1つの制度を申請する市民に対して、最適な事業（支援）や適用可能な事業の紹介を含め、助言できる仕組みの検討を行う。
- ・また、オンライン申請が困難な市民のための代替方法（郵送申請など）の検討も行う。行政だけで対応するのは困難な場合の対策として、民間事業者（携帯電話会社や家電量販店など）に協力を求めることも含め検討する。

【保険年金課・区役所国保年金課】

- ・令和8年5月のシステム標準化を契機として、業務の集約化、組織体制等の抜本的な見直し等を実施し、リソースの最適化を目指す。
- ・まず業務分析のもと業務改革プランを策定し、本庁・区の業務を集約した「大規模事務センター」を設置、全区の窓口業務委託の拡大を実施する。これにより、同一事務の区割り処理の分割損の解消及び人的資源の最適化を図る。併せて、待ち時間や書類準備などで市民負担の軽減を図る。

【区役所保健福祉課（介護保険係）】

- ・介護保険の各種申請等の処理のためのバックオフィスとオンライン申請の基盤を整え、業務処理を一カ所に集約。区役所窓口は手続きや保険料の相談業務に特化させる。令和9年3月のシステム標準化を契機とし、先行実施する国保年金課業務の集約化で得たノウハウを生かしながら実施。

【区役所保健福祉課（精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院））】

【区役所保健福祉課（特定医療費（指定難病））】 など その他の窓口

- ・「スマラク区役所サービスプロジェクト」の進捗にあわせて、業務量など実態の把握をしておき、バックヤード化された場合の事務処理など、全体的な流れの検討を行う。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

【保険年金課・区役所国保年金課】

- ・委託事業者による業務分析等を実施。加えて、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各業務について、7区の実務担当者による業務改革PT（月1回程度／各業務）を設置し、改革後の新業務フローを検討中。結果、中間（9月）時点における分析状況を活かして令和7年度以降の予算編成及び組織体制案の検討・作成を行った。
- ・更なる効率化、省力化に向けて上記の分析等を継続し、年度中に改革案を策定予定。

【区役所保健福祉課（介護保険係）】

- ・国の示す11手続きについて、令和6年度末にオンライン化を達成する見込み。

【その他の窓口】

- ・デジタル市役所推進室が令和6年10月に運用を開始した行政事務センターへの業務集約化に向けて対象事業のリストアップを実施。

課題B（9）

① 課題名 各種補助事業の成果検証と模様替え

② 課題の内容

- ・保健福祉局では、政策目的に沿って様々な補助事業があるが、社会情勢の変化により他のサービスで代替可能となったものや、長年見直しが行われていないものなどがあり、他政令市の状況や事業の実施効果、代替となる支援の有無や状況の変化等を踏まえた成果の検証を行い、各種補助事業の模様替えを検討する必要がある。

③ 課題の背景

- ・本市では、見守り・支えあいの充実、孤立防止等の地域福祉の推進や市民の社会参加・健康増進、介護予防等を促進するため、様々な補助事業を実施している。
- ・長期にわたり、特定の事業、活動、団体等に交付するものもあり、より一層の公平性の担保や説明責任を果たしていくことが求められる。

④ 課題に対する取組み

- ・事業クラスター「補助金・負担金の見直し」の経営分析の結果を踏まえ、適宜、成果の検証と模様替えを検討する。
- ・成果を検証する視点は、例えば以下のとおり。市民の声も聴きながら進める。

- ・ 政策目的から見て、特定の対象に限定的な補助となっていないか
- ・ 社会情勢等の変化により、他のサービスで代替可能となっているか
- ・ 他政令市と比較して特に手厚くなっていないか
- ・ 成果や効果が測りにくいものはどう評価するか など。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・ 現在、財政・変革局で実施している事業クラスター「補助金・負担金の見直し」の経営分析の結果を踏まえ、検討を行う予定。

課題B（10）

① 課題名 年長者いこいの家（公共施設マネジメント）

② 課題の内容

- ・ 本市には市が設置する年長者いこいの家が150館現存しているが、大半が築40年を超え、老朽化が進み、安全性の確保を中心とした修繕が増加している。
- ・ 概ね定期的な利用がみられる一方で、平均開館日数が週1日未満の館もあるなど、地域によって活用状況に差が生じている。

③ 課題の背景

- ・ 公共施設マネジメント実行計画において、「地域の実情を勘案しながら、地域への移譲、市民センターへの集約化などを検討する」こととしているが、地域へ移譲することによる地域の負担（地域団体の法人化や移転登記・契約の事務や費用など）が大きいこと、代替施設の確保・利用調整が困難であることなどから、地域への移譲や市民センターへの集約などが進んでいない。

④ 課題に対する取組み

- ・ 事業クラスター「公共施設マネジメント実行計画の見直し」の経営分析の結果を踏まえ、利用頻度や築年数を考慮しつつ、地域の意向等を確認しながら、地域と丁寧な協議を実施していく。
- ・ なお、地域への移譲や市民センターへの集約などを終えるまでは、市有施設として適切な維持管理が重要となる。安全点検や修繕に必要な費用を確保するため、財政部局と協議を行う。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・ 今年度中に集約化案に係る方針案を策定し、いこいの家設置地域へのアンケート調査に着手する。

課題B (11)

① 課題名 北九州市福祉事業団（外郭団体の見直し）

② 課題の内容

- ・北九州市福祉事業団は、市民生活に欠かすことはできないが採算を取ることが難しい施設の運営を担うなど、広く市民福祉の向上と増進に寄与し、外郭団体として重要な役割を果たしている。
- ・一方で、社会情勢の変化から、本法人が市からの業務を受注するにあたっては、他の民間団体との競争が広く求められるようになり、そうした競争原理に巻き込まれながら不採算部門の運営を担うという難しい状況の中で、いかにして外郭団体として求められる責務を果たしつつ、持続可能な法人運営を行っていくか検討が必要となっている。

③ 課題の背景

- ・本法人は、昭和40年から長きに渡り、市民の社会福祉に対する広範な要請に応じて設置された北九州市立の施設を受託するなど、市と一体となって北九州市の社会福祉事業を推進してきた。
- ・法人運営にあたっては、これまでも、北九州市外郭団体経営プラン（平成19年度）、北九州市行財政改革大綱（平成25年度）に沿って、経営の健全化を図り、団体ミッションの着実な遂行に向けた事業運営に努めてきたところである。
- ・今後も、社会情勢の変化に応じ、北九州市福祉事業団の社会的な役割や市との関係性（役割分担等）等について検討を進める必要がある。

④ 課題に対する取組み

- ・同法人の持続可能な運営のためには収支の改善が必要であることから、法人内において各施設や事業における収入の増加及び支出の抑制を図る取組みを行う。
- ・また、不採算部門については、今後、指定管理料の額や施設の在り方等について関係部局と協議を行う。
- ・さらに、時宜に応じた機動的な法人運営を行うために変更が必要な制度や手続きについて、市の関係部局と協議を行う。（例えば、団体の人事制度・給与制度に関しては、「北九州市外郭団体総合調整委員会」による市の事前協議が義務付けられているが、これが計画的な人材確保や人材育成の足枷となっている）

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・法人内に、理事長をトップとした「法人改革推進本部」を設置し、財政基盤の強化に向けた法人改革の取組みに着手している。
- ・令和5年度決算がマイナス収支である「総合療育センター」では、指定管理の更新に

あたり、現行スタッフの職種や経験年数等の実情を踏まえた人件費の積算を行ったうえで、次期3年間の収支計画を作成し、必要となる適正な指定管理料（上限額）を設定した。

課題C（1）

① 課題名 地域共生社会の実現に向けた新たなつながりづくりの検討

② 課題の内容

- ・地域において、高齢者世帯や複雑な課題を抱える世帯に寄り添い、必要な支援につなげられるよう、包括的かつ重層的な支援体制を構築する必要がある。
- ・住民主体の支えあいの取り組みや官民（NPO団体等を含む）及び民間同士の連携・協働を進める必要があり、市だけでなく、地域や関係団体が主体性を持って取り組めるよう、また若い人にも参画してもらえるよう、新たなつながり方を模索していく必要がある。
- ・市内部でも保健福祉局以外の関係部署において、地域共生社会に対する理解を深めてもらい、施策対象に支援を必要とする人が含まれていることを念頭においた施策立案が必要である。

③ 課題の背景

- ・市の高齢化率は政令市で最も高く、今後も単身高齢者世帯の増加が見込まれ、買い物や公共交通が困難になるだけでなく、孤独・孤立の状態にある人や生活困窮、ヤングケアラー、障害のある人の地域生活など施策の垣根を越えて対応せざるを得ない課題が多くなっている。そのような領域においては、関係部局において適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいくことが必要となっている。

④ 課題に対する取り組み

- ・市内部、地域や関係団体の間で、「地域共生社会」やゆるやかな「つながり方」のイメージを共有できるような取り組みを検討する。
- ・既存の「いのちをつなぐネットワーク」や民生委員、地区社協、NPO他各種団体との連携の場を改めて活性化するとともに、重層的支援体制を全ての区に構築する。
- ・市内部においても、特に総務市民局市民部とも連携しながら、また、子ども家庭局、都市戦略局などの関係局職員にも、「地域共生社会」の理解浸透を図り、施策対象の市民に支援を必要とする市民が多く含まれていることを念頭においた施策立案をしてもらえるよう、情報共有や議論への参画を求めていく。

⑤ 取り組みの進捗状況、取り組み結果（令和6年11月末時点）

- ・令和6年7月に「つながりづくり」をテーマとした講演会を開催し、ゆるやかなつな

がりのイメージの共有を図った。また、令和7年度からの重層的支援体制整備事業の全市展開に向けた準備を進めるとともに、地域団体とNPO等が連携・協働して地域課題を解決する仕組みづくりについて、関係機関との協議や地域団体が抱える福祉課題把握に着手した。

課題C(2)

① 課題名 障害の有無にかかわらず施策の実施に向けた「包摂的」な組織改革

② 課題の内容

- ・本市において、現状の事務分掌では障害のある人となない人で、保健福祉局と他局の所管に分かれている分野があり、障害の有無によって施策に差異や区分が生じている。
(例：スポーツ、文化芸術、雇用、人権等)
- ・SDGsやインクルーシブ(包摂的)な社会の実現を目指す上で、市の組織や事業実施においても、障害のある人となない人の垣根を取り払うことで、包摂的社会の実現に向けた取組みがより早く効果的に進められるのではないかと。

③ 課題の背景

- ・北九州市では、障害者スポーツの振興、障害のある人の文化芸術及び余暇活動の支援、障害のある人の就労支援、障害のある人の人権及び差別解消などを、保健福祉局の障害福祉の担当部署が所管している。
- ・他方、スポーツ振興の担当部署、文化芸術の担当部署、就業支援などの雇用施策の担当部署、人権行政にかかる総合的な企画及び調整などの人権施策の担当部署が別途存在し、障害のない人に関する施策は各担当部署がそれぞれ実施している。

④ 課題に対する取組み

- ・まずは、関係部署を含めた所管業務の整理及び他都市の取組み状況等について現状分析に着手する。
- ・検討にあたっては、将来像を見据えつつ、実現可能な分野から適宜取り組む。併せて、市役所内の行政施策の対象範囲の区分け(障害の有無など)に対する意識変革の取組みについても検討する。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果(令和6年11月末時点)

- ・関係各課との意見交換に向け、所管業務の分析を進めている。

課題C (3)

① 課題名 介護・医療・福祉人材が育ち、集まるまちづくり

② 課題の内容

- ・北九州市は高齢化率が政令市で最も高く、高齢化大都市の課題解決をリードしていくうえで、介護・医療・福祉の充実は不可欠であるが、いずれの分野も担い手の確保が大きな課題となっている。
- ・本市における介護・医療・福祉分野の職場の魅力を特に若年層に向け発信し、介護職員、看護師、各福祉分野の有資格者の養成について市内各機関と連携しながら、新たな人材確保対策の確立に向けた検討をしていくべきではないか。

③ 課題の背景

- ・介護人材の将来的な需給ギャップについては、国の推計で令和8年に全国で約25万人、令和22年には約57万人が不足する見込み。今後、介護人材不足がさらに深刻化すると思われる。
- ・看護職員については、国による看護職員需給推計（令和元年）では、令和7年に全国で約6万人～27万人不足することが見込まれている。
- ・医療ニーズが高い在宅療養者や施設入所者が増加する中、地域や在宅で安心して医療を受けられるよう、訪問看護や介護施設における看護職員の確保と質の向上が重要である。

④ 課題に対する取組み

- ・まずは、介護分野において、先進的介護「北九州モデル」と連動させ、若年層や外国人などに魅力ある職場としての発信や人材育成の支援に取り組む。
- ・医療・福祉分野においては、どのような取組みが可能か、まずは情報収集を行う。

⑤ 取組みの進捗状況、取組み結果（令和6年11月末時点）

- ・介護分野において、令和6年10月に株式会社プラスロボと連携協定を締結し、スクーター（配膳や清掃、レクリエーションなど専門職以外でもできる業務について、アウトソーシングを検討する介護事業所と介護業界に関心がある方をオンライン上でマッチングするスキルシェアサービス）活用の普及に取り組んでいる。
- ・外国人介護人材について、介護福祉士資格取得等に対する支援を開始した。
- ・看護職員の人材確保対策については、年度内を目標に、職能団体（福岡県看護協会など）と有効な対策について意見交換を行う。